

## 第 5 章

# 農業生産構造の変化と農産物流通システムの変容

菅沼 圭輔



### はじめに

本章では 1990 年代以降に起きた中国における農業生産の構造的変化と都市の食生活の変化をふまえて、農産物流通システムの特徴と問題点、そして新しい変化の状況について述べる。食用農産物は穀物、青果物、畜産物、水産物など実に多様であり、生産と流通にはそれぞれ特徴がある。本章では、主食の代表として米と小麦を、生鮮農産物の代表として野菜を取りあげて、中国の農産物流通システムの現状と課題を明らかにする。

流通業には必要な時に、必要な量を、必要な品質と価格で消費者に供給する役割があるが、生産者と小売業者をつなぐ卸売流通の発展と効率化も重要な課題である。そこで、第 1 節では、農業構造の変化と都市消費者の食生活や小売業・飲食業の変化を概観し、農産物流通に何が求められているかについて考察する。続いて第 2 節では穀物を、第 3 節では野菜を取りあげて産地と消費地を結ぶ卸売流通を中心に考察する。卸売業には、産地から農産物を集めて小売業者などが必要とする品揃えを提供し、小売業者が不必要な在庫をもたないで済むように安定的に供給する役割がある。同時に生産者や小売業者へ提案を行うサービス機能も期待される。中国の農産物流通システムがこうしたニーズにどのように応えているかを検討する。

なお、農産物流通システムについては公式の流通統計がほとんど存在しないため、筆者の実態調査の経験をふまえて典型的・代表的と思われる事例を整理することで記述することとする。

## 第1節 農業構造の変化と農産物消費の高度化

### 1. 農業生産の構造的変化

中国は1990年代までに食糧不足問題を解決した。中央政府は、その後も米、小麦、トウモロコシといった穀物の国内自給を基本方針としているが、穀物以外の農産物の供給を拡大することを強調するようになった。

その結果起きた変化の第一は、表1に示したように耕種農業だけでなく畜産業や水産業の割合が拡大し、農業が多様化したことである。農林畜水産業に占める耕種農業の割合は1978年時点で80%を占めていたが、1990

表1 農林畜水産業粗生産額の推移

(単位：億元、%)

	農林畜水産業 粗生産額 (億元)	耕種農業	林業	畜産業	水産業
1978	1,397.0	1,117.5	48.1	209.3	22.1
(構成比)	100.0%	80.0%	3.4%	15.0%	1.6%
1980	1,922.6	1,454.1	81.4	354.2	32.9
1985	3,619.5	2,506.4	188.7	798.3	126.1
1990	7,662.1	4,954.3	330.3	1,967.0	410.6
(構成比)	100.0%	64.7%	4.3%	25.7%	5.4%
1995	20,340.9	11,884.6	709.9	6,045.0	1,701.3
2000	24,915.8	13,873.6	936.5	7,393.1	2,712.6
(構成比)	100.0%	55.7%	3.8%	29.7%	10.9%
2005	39,450.9	19,613.4	1,425.5	13,310.8	4,016.1
2006	40,810.8	21,522.3	1,610.8	12,083.9	3,970.5
2007	48,893.0	24,658.1	1,861.6	16,124.9	4,457.5
2008	58,002.2	28,044.2	2,152.9	20,583.6	5,203.4
(構成比)	100.0%	50.4%	3.7%	35.5%	9.0%

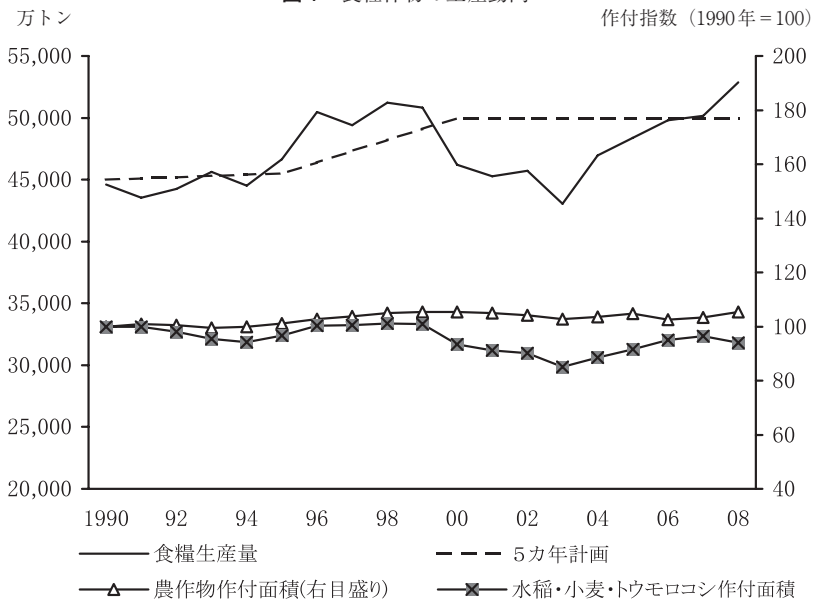
(出所) 『中国統計年鑑2008』、『中国統計摘要2009』。

(注) 各部門の構成比は四捨五入した関係で合計は100%にならない。

年には64.7%、近年では50.4%とへと低下し、代わって畜産業や水産業の割合が増えてきている。

変化の第二は耕種農業のなかで穀物の作付割合が減少し、耕地利用も多様化したことである。図1には1990年の作付面積を100とした指数を示した。農作物総作付面積は1990年には1億4836万ヘクタールであったが、基本的に安定しており、2007年には1億5346万ヘクタールとなっている。それに対して主要穀物の作付面積は1999年以降減少し、2003年には1990年の8522万ヘクタールより12%減少し7257万ヘクタールとなった。農作物総作付面積全体に占める割合も1990年の57.4%から47.6%へ低下した。このことは野菜や綿花、油糧作物などの作付けが増えたことを意味す

図1 食糧作物の生産動向



(出所) 『中国統計年鑑2008』、『中国統計摘要2009』。

- (注) 1) 食糧作物とは穀物に大豆、イモ類を加えた中国特有の主要食糧概念である。  
 2) 農作物作付面積および水稲・小麦・トウモロコシの作付面積は1990年を100とする指数(右目盛り)。  
 3) 2000年以降の5カ年計画の目標値は、食糧生産能力の維持目標5億トンとしている。

る。食料不足問題を解決した中国にとっては正常な動きであるとみることができる。

ところが、図1をみると2004年以降、穀物の作付減に歯止めがかかっていることがわかる。2007年には8212万ヘクタールと1990年を上回ることになった。この背景には、中央政府の農業政策の変化がある。図1の上半分には穀物を含む食糧作物の生産量（実線部分）と国家5カ年計画に示された目標値（点線部分）を示してある。これをみると、1995年から1998年までは実績値は計画値を上回っていた。当時、国内の穀物価格が低迷していたので、1999年には国務院「食料流通体制改革をさらに一歩改善する政策的措置に関する補充的通知」で、東部沿海地域や都市近郊では立地の優位性を生かして作付調整を行い、国内外市場で需要のある穀物以外の作物を増やすことが提起された。その結果、食糧作物の作付面積も生産量も減少し始めた。ところが、食糧作物の生産量は第11次5カ年計画期（2006～2010年）で生産能力の維持水準とされた5億トンを下回ることになった。そのことを受けて2005年には中国共産党中央委員会・国務院「農村工作を強化する若干の政策に関する意見」で食糧作物の生産の安定、さらには東部沿海地域などでも食糧生産を維持することが政策的に強調されるようになった。政府は穀物生産者に直接支払制度を通じて支援策を講じるようになった。そして2004年以降、穀物の作付面積が増加に転じた。

このように中国の農業政策のなかでは穀物需給問題が極めて大きな地位を占めている。ただ、これも耕種農業からほかの分野へ、さらに穀物以外の作物が作付面積の5割近くにまで増えてきたという大枠のなかでの変化であるといえよう。

## 2. 都市における食の多様化

1990年代の中国経済は平均10%の経済成長を遂げ、国民の消費水準も向上した。表2に示したように食費が家計費に占める割合（エンゲル係数）も1990年代後半以降は50%を下回り、2008年には都市部で37.9%になっ

表2 都市住民の食生活の変化

(単位：％、元/人)

年次	エンゲル 係数	穀物消費量	野菜消費量	肉類消費量	食費の内訳	
					主食費率	外食費率
1985	52.3	134.8	144.4	22.0	17.1%	—
1990	54.2	130.7	138.7	25.2	12.2%	—
1995	50.1	97.0	116.5	23.6	14.8%	9.1%
2000	39.4	82.3	114.7	25.5	9.6%	14.6%
2003	37.1	79.5	118.3	32.9	8.0%	18.1%
2004	37.7	78.2	122.3	29.2	8.8%	19.7%
2005	36.7	77.0	118.6	23.6	8.3%	20.8%
2006	35.8	75.9	117.6	32.1	7.9%	22.2%
2007	36.3	77.6	117.8	31.8	7.7%	21.0%
2008	37.9	—	123.2	—	—	—
07年対95年 変化比率	-13.8%	-20.0%	1.1%	34.5%	-7.1%	11.9%

(出所)『中国統計年鑑』(各年版)、『中国統計摘要2009』。

(注) 各食品の消費量は購入量で、外食部分は含まない。

た。同時に人々の食生活の中身にも変化が現れた。

都市における主要農産物の1人あたり消費量の推移をみると、穀物や野菜の消費量は1980年代後半をピークとして減少し続けていることがわかる。肉類のみが増えている。また、都市部の1人あたり食費支出をみると1980年代には主食への支出が17.1%を占めていたが、2007年には7.7%と1割を切り、主食よりも副食を食べるようになった。2007年の数値をみると、食費は3628.0元であったが、そのうち肉類が703.3元と19%を占めて最も多いが、次いで野菜の348.6元と9%を占めている。消費量の減少や支出額の変化にともなって、数字では表わせない質的な変化が起きている。たとえば、主食についていえば、従来小麦粉を主食としていた北京などの北方地域でも米が中心になり、揚子江(長江)流域以南の南方地域では粘り気の少ないインディカ米を消費していたが、現在ではジャポニカ米や食味の良いインディカ種の消費が拡大している。野菜についてみると、1980年代までの北京市では冬季は貯蔵の利く白菜、ジャガイモ、大根しか食べられなかったが、今ではトマト、キュウリのような“夏野菜”も普通に食べられるようになった。近年では食の安全性に対する関心・危機感が強まってきた。さらに食費に占める外食費の割合も増え、1995年には9.1%に過

ぎなかったが2005年に初めて20%を超えた。

### 3. 食生活スタイルの変化と小売・飲食チェーンの展開

こうした家計に起きた変化は、都市生活を取りまく小売・飲食業の発展とも密接に関わっている。1990年代前半まで大都市の食生活のなかには政府による配給制度が残っていた。肉類や主食は国営商店で配給切符と引き換えに供給されていた。1985年以降に青果物や畜産物の流通が自由化され、1993年には穀物の配給制度も廃止された。

その結果、流通システムの整備が急務となり、都市では生産地からの供給を受け入れるための卸売市場が設立され、小売商人は卸売市場で青果物を仕入れて住宅地に設置された露天の自由市場（「集贸市场」）の屋台にもち込み、消費者は小売商人と値引き交渉をしながら購入するというスタイルが普遍化した。同時期にスーパーや飲食業が拡大し、チェーン店も徐々に普及し始めた。こうしたチェーン店の展開は、1995年の国内貿易部「流通体制改革の深化と流通産業の発展促進に関する若干の意見」にみるように、配給統制時代に自らが管轄していた国営商業企業の再生事業の一環として進められた。

2007年の小売業の状況を公式統計でみると、全国の小売総額は8兆9210億元であったが、統計制度上区分された従業員数60人以上、売上額500万元以上の小売企業の売上額の総額は2兆7121億元となっており、そのうち小規模な個人営業の小売業が7割を占めている<sup>(1)</sup>。従来の露天の自由市場は屋根付きの商業施設に改築され、新興住宅地ではコミュニティマーケットとして整備されているが、小規模な個人商人が卸売市場で仕入れた食品を屋台で小売りする業態は変わっていない。

全体の3割を占める企業的な小売・飲食業の姿をみてみよう。表3には食品以外を含む小売企業の2007年の概況を示したが、小売業全体でみると百貨店、スーパーの売上額が36.8%を占め、またチェーン店の売り上げが65.5%を占めている。全国的にみると比率は低いが通販・ネット販売やコンビニエンスストア、会員制ホールセールクラブのチェーンも出現している。

表3 一定規模以上の小売業の概況（2007年）

(単位：億元, %)

	売上額	構成比
小売業合計	27,121.0	100.0%
総合小売業	9,980.7	36.8%
うち百貨店	5,093.2	18.8%
スーパー	4,502.3	16.6%
食品専門小売	519.0	1.9%
無店舗小売	381.4	1.4%
うち通販、ネット販売	23.9	0.1%
小売りチェーン合計	17,754.3	65.5%
うち百貨店	1,800.7	6.6%
スーパー	4,012.6	14.8%
専門店	5,086.9	18.8%
コンビニ	265.7	1.0%
会員制小売業	33.7	0.1%

(出所) 『中国統計年鑑2008』。

- (注) 1) 表示対象は従業員数60人以上、売上額500万元以上に達する企業に限られている。  
 2) おもなもののみを示したため内訳の百分比の合計は100%にならない。  
 3) 小売りチェーンのうち専門店にはガソリンスタンドを含まない。

また飲食業についてみると、2007年の飲食業チェーンの売上額は640.0億元であるが、その中心は大都市で北京市、上海市などを含む東部地域が69.4%を占めている。業態別にみるとファストフードが50%、レストランが45%を占めている。ただ、ホテルの売上額1804.3億元のうち飲食部門が47.2%の851.7億元と飲食チェーンを上回る額に達している<sup>(2)</sup>。

こうした新興の小売・飲食業チェーン店の展開は、大都市のオフィス街で働くサラリーマンが昼食時や帰宅途上に食事やショッピングをしたり、共働き世帯が休日に安売り広告をみて大量に買い物をしたり、さらに一人っ子政策により一人しかいない子供と親子三人連れで休日に一種のレジャーとして街に出かけたり、さらに結婚披露宴をホテルのレストランで催したりするという新しい都市生活スタイルを生み出している。

次に表4で小売・飲食業の経営および仕入れ状況についてチェーン店を取りあげてみよう。表によると、小売業チェーンでは8割弱が配送センターを通じて仕入れており、専門店やスーパー・コンビニという新しい業態に

においてその割合が高いことがわかる。レストランでは配送センターの割合が低く、ファストフードでは9割以上と高いことが注目される。しかし、各社の配送センターがメーカーや農産物の生産者から仕入れている訳ではない。筆者が2005年に行った調査では、ある外資系ファストフードチェーンで使うレタスは、雲南省海通県の企業が地元の契約産地で栽培し、仲介会社を経て北京市、上海市、湖北省武漢市、広東省広州市のチェーン店に出荷されている。また、2002年に調査を行った北京市にある日系スーパーではイチゴなど一部の商品について北京市郊外の産地と契約をして入荷している。しかし、大部分の農作物は卸売市場から仕入れている。

表4 小売・飲食業チェーンの経営・仕入れ状況

(単位：店、億元)

	店舗数	仕入額	うち配送センター 利用率
小売りチェーン合計	145,366	15,917.0	78.8%
百貨店	6,064	1,497.3	44.9%
スーパー	25,185	3,151.7	78.4%
専門店	47,644	4,838.8	88.0%
コンビニ	17,126	225.6	89.1%
東部沿海地域	86,558	10,877.8	80.9%
飲食業チェーン合計	12,743	274.9	61.4%
レストラン	5,093	143.1	32.9%
ファストフード	5,474	121.9	95.3%
東部沿海地域	8,240	188.6	70.2%

(出所)『中国統計年鑑 2008』。

- (注) 1) 表示対象は従業員数60人以上、売上額500万元以上に達する企業に限られている。  
 2) おもなもののみを示したため内訳の百分比の合計は100%にならない。  
 3) 小売りチェーンのうち専門店にはガソリンスタンドを含まない。

#### 4. 農産物流通システムの役割

こうした食生活の変化とそれに対応した小売・飲食業における新しい業態の発生は、店舗間の競争を激化させる。それは価格や品揃えの面の競争もあるし、チェーン店舗のサービスの均一化や個性の面での競争もある。農産物流通システムは、こうした消費市場のニーズにこたえることが求め



られている。しかし、中国の農産物流通を考える際に次の二つの点に留意する必要がある。

一つは先に述べた農業の構造的変化を担ってきたのが、経営耕地面積が7~10 ムー（50~60 アール）しかない小規模な農家であるという点である<sup>(3)</sup>。農産物流通はまずこうした零細な生産者から農産物を集荷する役割を負っている。

さらに、農産物の生産地は全国に分散している一方で都市部の消費は地域的に偏在しているという点である。このことをダイレクトに示すデータはえられないが、2007年の都市市街地の消費財小売総額6兆2142億元のうち東部沿海地域が62.2%を占めている<sup>(4)</sup>。すなわち、農産物消費の中心は東部地域の都市に偏っているのである。他方で農林畜水産業粗生産額4兆8893億元のうち東部沿海地域は41.9%しか占めていない。つまり、農業粗生産額の6割を占める内陸部は限られた域内の都市以外に遠く離れた東部沿海地域の都市に向けて農産物を販売する必要があるのである。

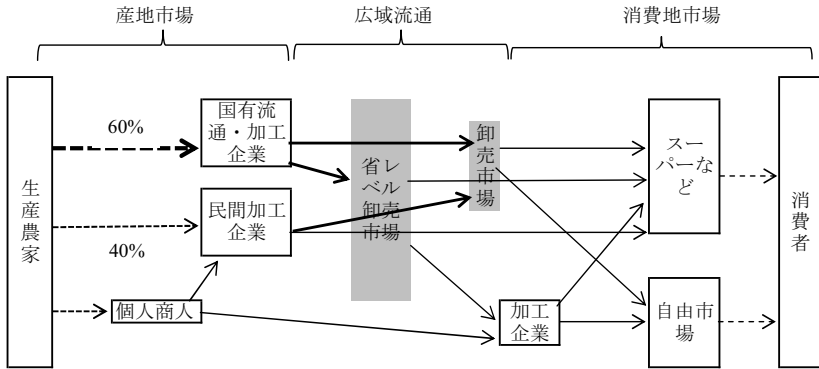
現在の農産物流通はこうした零細な生産者から遠隔地の個人消費者に農産物を効率的に供給し、同時に消費者や小売・飲食業の多様なニーズを農民にフィードバックする役割を負っているのである。

## 第2節 農業政策の展開と主食用穀物の流通システム

### 1. 穀物流通の基本的枠組み

青果物と違って小麦、水稻は保存が利き、精米・製粉などの加工段階を経て消費者に供給されることから、流通・加工業者は収穫期に限らず、価格予想や在庫コストを考慮してリスクを回避しながら利益を追求する行動をとる。さらに中国では政府が穀物流通を統制してきた歴史があるので、現在においてもそうした影響を色濃く残している。図2には流通システムの基本的枠組みを概念図として示したが、以下では流通の各段階に分けてみていこう。

図2 主食用穀物の広域流通ルートのご概念図



(出所) 筆者作成。

- (注) 1) 本図では農村部の生産者から個人加工業者による流通ルートを省略している。  
 2) 実線の矢印は流通・加工企業間の取引を、点線の矢印は生産者・消費者の関わる取引を示している。  
 3) 産地市場における国有流通・加工企業とその他の割合は、『中国糧食発展報告 2007』による。

### (1) 国有食糧企業を主体とする産地市場

1990年代前半までは基本的には政府による産地市場での買い取り、広域流通、都市消費者への配給がワンセットになった食糧管理制度が実施されていた。この政府統制下の穀物流通を担ったのが国有食糧企業と呼ばれる流通・加工企業である。国有食糧企業は食糧管理制度の下で行政段階にしたがって設置され、農村で買い取りを行う県段階の企業、広域流通を仲介する省段階の企業、消費地での配給を行う市段階の企業、貿易を行う中央政府段階の企業が国家財政の補助の下で一つのネットワークを形成していた。1993年以降、広域流通への政府計画と財政補助および都市配給制度が順次廃止され、自由化が進んだことで国有食糧企業を独立させ民営化を進める改革が進行した。

2004年までに産地での買い取りも自由化されたが、現在でも国有食糧企業が穀物流通、とくに産地での買い取りにおいて主要な役割を果たしている。表5には2003年以降の食糧作物の生産量と流通状況を示した。生産量に占める販売量の割合をみるとこの間、生産量の増加にともない39%

から51%まで増えたが、そのうちの5割から7割を国有食糧企業が取り扱っている。2004年の自由化に対応して「食糧流通管理条例」（2004年5月）と「食糧買付資格審査管理暫定弁法」（2004年7月）が制定され、それまで参入が規制されていた年間取扱量50トン以下の小規模業者の参入が届出制になったが、国有食糧企業の高いシェアに大きな変化はみられない。これは後述の産地保護の視点から実施されている「最低保護価格」での買付業務を国有食糧企業が担っているためであると考えられる。

表5 食糧作物の生産量および流通状況

(単位：万トン)

年次	食糧作物 生産量	生産者 販売量	対生産 量比率	国有企業 買い取り量	対生産者 販売量比率	省を超えた 広域取引量	対生産者 販売量比率
2003	43,070	16,890	39.0%	9,717	71.0%	9,985	73.0%
2004	46,947	19,450	41.0%	8,919	56.6%	11,500	73.0%
2005	48,402	22,500	46.0%	11,494	63.1%	12,000	65.8%
2006	49,748	24,950	50.0%	12,257	60.6%	-	-
2007	50,160	25,410	51.0%	10,167	50.0%	-	-

(出所)『中国糧食発展報告』（各年版）。

- (注) 1) 食糧作物には水稲、小麦、トウモロコシや他の穀物のほか、大豆、イモ類を含む。  
 2) 生産量と生産者販売量は初重量であるが、国有企業買い取り量や省を超えた広域取引量は水稲、粟については脱穀した重量（中国語は「貿易糧」）で計算されている。  
 3) 国有企業買い取り量や省を超えた広域取引量と生産者販売量とは重量の算出方法が異なるので、その比率を算出するにあたっては、『中国糧食発展報告2007』に示された「貿易糧」概念での2006年の生産者販売量2億159万トンと表5に示した初重量の2億4950万トンの比率0.81を共通の換算率として用いて算出した。

菅沼[1994: 13-19]によると、国有食糧企業のほかの穀物買い付け業者として、個人商人や民間の精米・加工企業が存在する。民間業者には倉庫をもたずトラックなどの輸送手段のみを保有して都市部の市場や加工業者にバラでもち込む小規模なものが多い。こうした産地から消費地までの各段階の取引は相対のスポット的な取引が基本である。

## (2) 広域流通と穀物取引市場の状況

菅沼[1993: 99-100]および菅沼・小澤・手塚・立岩[2002: 60-61]によると、卸売市場は1990年以降、国家統制部分以外の穀物を国有食糧企業間で行う広域取引として省レベル卸売市場として設立された。当時は、畑作地域

の主産地市場として黒龍江省、吉林省、河南省に、稲作地域の主産地市場として安徽省、江西省、湖南省、湖北省に、消費地市場として北京に卸売市場が設立された。さらに1993年以降、鄭州（河南省）、大連（遼寧省）、上海の商品取引所で小麦、トウモロコシ、米などの先物取引や期間取り決め取引（3カ月物、6カ月物）が開始された。取引所の会員には先物会社と生産・流通・加工企業といった実需者の両方がいるが、取引の80%は最終的に実需者への荷物の引渡しがあり、先物取引所はリスクヘッジだけでなく現物調達の間ともなっている。これらの省レベルの卸売市場や先物取引所の価格が産地での買い取りや業者間の取引において参考とされている。

『中国糧食発展報告2003』（26-27ページ）によると、こうした省レベルの卸売市場を含めて2003年時点では1000あまりの卸売市場があり、その取引量は3000万トンで表5に示した広域取引量の30%に達していた。2004年の産地市場の自由化に際しても卸売市場整備の推進がうたわれたが、現制度ではさまざまな主体が卸売市場を開設することが認められている。たとえば、北京市にある北京市西郊食糧倉庫は北京市管轄の国有食糧企業の一つであるが、都市部にある立地を生かして、2001年から卸売市場を開設した。市場では東北産（黒龍江・吉林）の大豆や北京市民の主食であるジャポニカ品種の精米、さらに山東省・河南省産のトウモロコシが取引されている。場内には280のブースが設置され産地出荷業者がテナントとして入り、そこに北京市内の小売業者が買い付けに来る。出荷業者のなかには、吉林省の卸売業者、黒龍江省の国営農場や生産者団体などが出店しており、企業ブランドや政府農業部から「緑色食品」の認定を受けた精米を産地で10キログラム、25キログラム単位で真空包装して販売している。

菅沼・小澤・手塚・立岩[2002: 60-61]によると、省を超えた広域取引には、こうした各種の卸売市場で取引される以外にも国有食糧企業が構成する業界団体が年に1~2回開催する発注会で取引される部分も含まれている。『中国糧食発展報告2005』（60ページ）によると2004年の発注会取引量は641.3万トンであるが、表5に示した同年の広域流通量の6%に過ぎない。

### (3) スポットの取引を主体とする穀物流通システム

近年の状況を見ると、穀物流通システムを構成する各主体は、市況動向をみてリスクを回避しながらスポット的な取引を行っていることがわかる。

『中国糧食発展報告』に依拠しながら、穀物取引の特徴を整理しよう。

特徴の第一は、流通・加工企業は自社の流通・加工マージンを前提により低い価格で仕入れ、より高い価格で販売する行動をとっている点である。そのため、価格の持続的上昇が予想される時期には買い入れを増やして販売を抑制して利益を増やそうとして、価格下落が予想される時期には逆に販売を促進し、買い入れを抑制して損失を回避しようとする。たとえば、2003年下半期から2004年上半期にかけて作付面積の減少による生産量の減少や需要増加により小麦、水稻の価格が上昇し、農家の売り惜しみ、流通・加工企業の在庫積み増しのための買い入れ増加と売り惜しみが発生している。

特徴の第二は、消費者の評価の高い有名産地の穀物を取り扱うようになってきている点である。たとえば、近年では食味の良い東北地方のジャポニカ品種の米が市場で評価されるようになってきている。しかし、そこでもスポット的な取引が主で、継続的な契約による取引は主流にはなっていない。2006年に東北地方の良質米産地では病害により生産量が減少した。通常であれば産地価格が高騰するはずであるが、病害による品質低下で流通企業の買い付けがほとんど行われなかった。なぜなら、消費地の企業は豊作で病害のなかった江蘇省と安徽省のジャポニカを良質米の調達源として選択し、東北産米の買い付けをやめたからである。言い換えれば、各産地で消費者のニーズに合った良質品の生産を拡大するようになったため、流通・精米業者が複数の代替関係にある産地の動向に対応してリスクを回避する行動をとっているのである。

## 2. 農業政策の変化と穀物取引への影響

穀物流通の自由化が進む一方で、その取引価格や流通は政府の農業政策

および貿易政策の影響下に置かれており、生産者や流通業者の経済活動に少なからぬ影響を与えたと考えられる。

その第一は「最低保護価格」買付制度や回転備蓄制度が価格形成と取引に与える影響である。

『中国糧食発展報告 2007』（44-45 ページ）により見てみよう。「最低保護価格」での買付は毎年 3 月までに示され、収穫期の産地価格がその価格を下回った時に該当する産地で国有食糧企業に委託して実行される。これは生産者の所得減少を回避する目的があるが、結果として産地価格を引き上げてしまう。価格が低迷している時は卸売市場価格や小売価格も低迷しているわけであるから、「最低保護価格」が実行された産地で穀物を買入れた業者には損失が発生する可能性がある。たとえば、2006 年 1～9 月の冬小麦の産地価格は 1 キログラムあたり 1.35～1.39 元であった（『中国糧食発展報告 2007』（44, 122 ページ））。同年の「最低保護価格」は 1.44 元で主産地の河北省、河南省を含む 6 省で農家販売量の産地の 55%を対象に行われた。少なくとも、これらの地域の産地価格は少なくとも 4%高くなったと予想される。もう一つ例を挙げよう。前出の北京市西郊食糧倉庫は自ら精米の卸売りをしているが、2001 年は良質米の多い吉林省で 1 キログラムあたり 1.4～1.6 元水準の「最低保護価格」が実行されたことから、品質が劣るが産地価格が 1.46 元と安かった黒龍江省産の米を仕入れたという。

第二は WTO 加盟にともなう穀物およびその加工品の輸入の影響である。銭[2004: 82-84]によると、農産物の平均関税率は 2001 年 23.2%から 2005 年の 15.35%までに下げられ、また関税割当量（税率 1%）は小麦で 2004 年には 963.6 万トン、同じく米は 266.0 万トンに増えるとされていた。ところが実際には国内価格の低迷により輸入の実行率は小麦 75%、米 29%にとどまったという。逆に 2007 年には国際穀物価格が高騰したため、輸入圧力は下がった。この点について、池上[2007: 127-128]によると、2006 年末時点で精米と小麦の国内価格とバンコクの精米 FOB 価格、米国産硬質冬小麦のメキシコ湾 FOB 価格を比較すると中国の国内価格が高いが、輸入港 CIF 価格に輸入関税・増値税を加えると、いずれも輸入穀物が割高

になることが指摘されている。そして、中期的には輸入圧力はみられないとしている。

### 3. 主食用穀物の品質向上と産地流通システムの発展

#### (1) 主要穀物の「農業産業化」政策の概況

主食用穀物の生産・加工・流通分野における「農業の産業化」は、農業のほかの分野同様農業の利益を増大するという意味がある。穀物の「農業の産業化」は、その流通システムを担う国有食糧企業を主体として龍頭企業が核となる取り組みが行われており、それが高品質の主食用穀物の供給増大と産地流通システムの再構築の原動力となっている。

1990年代末から今世紀初めの時期において穀物分野の「農業の産業化」については、国務院の「食糧流通体制改革をさらに一步改善するための措置に関する補足的な通知」（1999年）や「食糧流通体制改革をさらに一步深化させることに関する意見」（2001年）にみるように、優良品種や加工用途別の穀物品種の普及や加工業の振興、生産規模の拡大によるコスト削減が目標とされていた。さらに生産者と加工・流通業者の連携を強めるための契約栽培の推進もうたわれた。

2005年以降になると中国共産党中央委員会・国務院の「農村工作を強化する若干の政策に関する意見」（2005年）や「社会主義新農村建設を促進することに関する若干の意見」（2006年）で、改良品種や生産技術の普及、種子供給体制の整備、農業機械化による生産コスト削減、販売の強化、加工業の育成と加工技術の革新を組み合わせを行い、関連産業の集積地（中国語は「産業帯」）を形成していくことが提起された。

優良品種の普及状況についてみると、まず水稻の優良品種作付割合は、1998年から2001年の間に34.8%から62.5%に増えたが、2006年時点で良質米（標準一等米と特等米）の生産量は水稻生産量の9割に達したという。小麦の優良品種作付割合は、1998年には4.1%であったが2002年には23.3%に増え、2006年には良質な小麦粉（特等一級、特等二級の専用小麦粉）の生産量は小麦生産量の81.3%に達したという<sup>(5)</sup>。

また、2003年時点で生産者に種子や生産資材の供給や栽培・防除技術の指導、機械作業の受託、穀物の買付けなどを行って産地を組織している穀物流通・加工業は224社あり、そのうち国有食糧企業は108社あったという。そして関係農家数は1982.6万戸（総農家数の8%）で、食糧作物の作付面積は639.4万ヘクタール（総作付面積の6.4%）、うち小麦280.7万ヘクタール（同12.8%）、水稲253.8万ヘクタール（同10.0%）であった。2006年時点には同様の国有食糧企業が1496社に増えた<sup>(6)</sup>。

## (2) 穀物・加工企業による産地流通システムの転換とその意義

ここで主食用穀物分野における国有食糧企業が龍頭企業として関連産業集積地形成の中核を担っているケースについて、華北平原の小麦産地である河南省新郷市を取りあげ、それが穀物流通システムに与える変化について検討する<sup>(7)</sup>。中国ではデュラム小麦（パスタ用）以外の普通小麦のうち伝統的うどん用の中間質小麦（中力粉用）の生産が主体で、ギョーザ・饅頭を作る場合にも中力粉に硬質小麦（強力粉用）を混ぜて作っていた。食生活の変化により強力粉を使うパンやインスタントラーメンの消費が増えたが、国産硬質小麦の品質は輸入小麦よりも劣り、製パンには適さなかった。1991年から2000年の期間に中国は年間平均で611.8トンの小麦を輸入していたが、輸入小麦に対抗するため1990年代末から小麦の優良品種の普及が始まった。

ただ、改良品種の普及だけで問題は解決しなかった。たしかに、硬質小麦の卸売市場価格は中間質小麦より10～15%高いため「最低保護価格」の実行の影響を受けないが、小麦生産は零細な農家により分散的に行われているため栽培技術が不均一で輸入小麦に対して品質差が大きいという欠陥があった。その上、産地に良質小麦粉を生産できる製粉設備をもつ製粉企業が少なく、個人商人も普通小麦と硬質小麦を混合して買い取るため良質小麦の良さが価格に反映されないという問題があった。つまり、栽培技術の標準化、製粉技術の向上により良質小麦品種を高品質の小麦粉として出荷販売するシステムを作り上げることが課題となっていたのである。

新郷市は中央政府指定の優良小麦産地となっており、行政主導で産地育



成に取り組んできた。2007年時点で河南省は全国の27.3%の小麦を生産しているが、河南省の黄河北岸に位置する新郷市は、小麦の82%が良質硬質小麦で、生産量は170万トンとなっていた。

良質小麦の普及の前提となる種子産地も、市政府が国内外の10数の学校・研究機関と連携して品種の開発や導入・選抜を行い4万ヘクタールを整備した。今日では新科敦煌種業公司などの企業が政府の支援の下で種子産地を運営している。

また小麦生産における標準化も、行政主導で村を単位に団地的栽培、種子の供給を行う方式と企業に組織させる方式とで進めている。製粉企業の河南金粒麦業公司是、1990年代末から農民專業合作組織を設立して、「公司+農民專業合作組織+農家」という枠組みのもとで種子供給を前提に契約栽培を行い、栽培技術指導、機械播種・収穫作業の実施、「金粒ブランド」小麦の生産・販売という仕組みを確立した。2007年時点で農家10万戸、4.7万ヘクタールの産地を形成している。

製粉企業の振興という面では、新良麵業、長遠、五得利麵粉、亜特蘭、克明麵業といった製粉業者を育成・誘致し、それらの企業の原料産地の組織化を支援した。これらの製粉企業の年間製粉能力は2005年300万トン、2007年には360万トンとなり、2005年の実加工量は130万トンと生産量の80%に達した。

市政府主導で硬質小麦関連産業の集積地の育成を進めた結果、市内産地の80%が優良品種の供給、栽培、製粉加工というシステムにカバーされることになった。

この新郷市政府主導の「農業の産業化」の取り組みは、穀物流通システムの点からみれば二つの意義がある。第一は原料穀物と製品（小麦粉）の差別化により在来の普通品種の小麦価格が低下しても良質小麦の価格が高く維持でき、製粉企業が国内で安定的に原料を調達できるような産地システムを形成したという点である。第二は良質の原料穀物の付加価値を実現するために産地市場において個人商人や在来の設備・技術で加工を行う小規模業者を排除したという点である。

こうした取り組みは、産地市場の再編に大きく寄与しているが、川下の

業者が特定の産地と結びつきを強めて固定的な取引システムを強めていくことが主流になるとは考えにくい。むしろ、すでに指摘したように品質向上に努める産地が全国的に増えていけば、スポット取引を維持して産地の選別を強めていくベクトルが働く可能性の方が大きいと思われる。ただ、優良銘柄産地が消費者に認識されれば、産地の出荷業者から卸売業者・小売業者の間に固定的な取引関係が形成される生じ得ると考えられる。その典型的なケースは黒龍江省の五常産米や遼寧省の盤錦産米である。米の場合は小麦粉と違って今日でも家庭で炊飯調理することの多いため、消費者が産地を意識しやすいことと関係があると思われる。

### 第3節 卸売市場を核とする野菜流通

#### 1. 野菜産地の分布の変化

第1節で述べたように農業政策の転換のなかで食糧作物の占める割合が低下し、野菜などの作付が拡大してきた。農業の構造的変化のなかで野菜生産の地域的分布も変化してきた。表6には1990年と2006年の各時点における野菜作付面積の省別シェア上位10地域と2006年の野菜生産量のシェアを示した。参考として野菜卸売市場の立地状況も示した。

1990年時点では四川省、広東省など温暖でほぼ1年間野菜作の可能な南方地域の諸省が上位を占めていることがわかる。それが2006年には山東省、河南省という北方地域の諸省が上位を占めている。これは1980年代末から北方地域で温室栽培が普及したことが影響している。河北省が作付面積では第7位であるのに、生産量のシェアでは第2位となっているのは、北京などの大都市向けの温室野菜など集約的な野菜生産が発達しているためである。こうした変化を通じて東部沿海地域に集中する大消費地に向けた野菜の年間を通じた出荷体制が形成されているのである。たとえば、筆者が2002年に調査した福建省に本社のあるスーパーチェーンC社は遼寧省、河北省、北京市、江蘇省、浙江省、広東省、湖北省、陝西省な

表6 省レベルデータによる野菜産地の変化

(単位：万ヘクタール，%，万トン)

順位	野菜作付面積： 1990年		2006年		野菜生産量	野菜卸売 市場数
	全国		全国			
1	四川		山東	9.54%	14.8%	32
2	広東		河南	9.51%	11.0%	4
3	河南		四川	8.78%	4.8%	1
4	湖北		広東	6.51%	4.2%	7
5	湖南		江蘇	6.37%	5.9%	9
6	山東		広西	6.21%	3.5%	2
7	江蘇		河北	6.16%	11.4%	20
8	河北		湖南	5.74%	4.7%	2
9	江西		湖北	5.59%	4.7%	5
10	広西		安徽	3.86%	3.4%	1

(出所) 『中国農業年鑑』（各年版），『中国農業統計資料2008』，国家統計局貿易外経統計司 [2003: 82]。

(注) 野菜卸売市場数は，年間取引額1億元以上の市場で，2002年の数。

ど全国36カ所に6700ヘクタール近くの契約産地をもっている。産地は異なる緯度，海拔600～1500メートルまで分布し，野菜の1年間を通じた供給を可能にしているという。

## 2. 農産物流通政策と野菜卸売市場の整備

農産物流通システムの整備を巡る政策は，1990年代は産地と消費地を結ぶ卸売市場の整備を中心に進み，都市消費の変化を受けて2000年以降は産地を含めて一つのシステムとして整備する方向に進んできた。

菅沼[1995: 276-281]によれば，1985年以降の農産物流通の自由化にともなう都市郊外，遠隔産地の発展により民間の広域流通が始まった。卸売市場の整備は生産者と商人に取引の場を提供するために進んだが，その開設者は地方政府機関であることもあれば，民間業者であることもあった。市場開設者は取引価格情報の公表，銀行窓口の設置による代金決済への便宜供与，計量器の提供，倉庫の貸与，商人宿や食堂，梱包資材商店の出店などの点で取引業者への便宜供与を行っている。

青果物卸売市場の整備が本格化したのは1990年代であり，1993年の中

国共産党中央委員会「社会主義市場経済体制の確立に関する若干の問題に関する決定」では主要農産物の産地、消費地、集散地に卸売市場を整備することが示されている。同時に大都市では市を単位に「買い物かごプロジェクト」と称して青果物や肉類の都市消費者に副食品を安定的に供給する体制を整備することがうたわれている。藤田・小野・豊田・坂爪[2002: 42-53]によると、この体制は現在でも継続しており、遠隔産地から安い野菜が流入するなかで、近郊産地においては施設野菜や安全性に留意した栽培方法を導入するなど付加価値の高い産地を育成すること、コンビニエンスストア、スーパーなどへの流通近代化などが課題とされているという。

卸売市場の整備については、配給制度の下で食品の配給を管轄していた旧商業部（国内貿易部）と産地振興を管轄する農業部の二つの系統が存在する。旧商業部は1994年に「流通体制改革の深化と流通産業の発展促進に関する若干の意見」でパイロット事業として北京市、上海市、四川省成都市、海南省で中心卸売市場建設を進めることを提起し、市場の開設・運営・取引業者・取引方法・価格形成・代金決済などについて定めた「卸売市場管理弁法」を制定した。取引方法については相対取引のほかに入札、競り方式などを選択肢として含めている。山東省の寿光卸売市場は大都市向け野菜産地にある産地市場であるが、筆者が2003年に訪問した際に「時計競り」設備を用いて競り取引の試験実施を開始していた。この方式は見本品をもとに公開で取引するため短時間で売買が成立し、価格も公開される利点がある。しかし、産地の出荷者と商人が現物のみをみて価格交渉を行いながら相対で取引する従来の方法にとってかわることができず、模擬取引が行われているのみであった。他方で農業部は1990年代に主要な市場を中央卸売市場に指定して農産物価格情報センターを設置し、既存の産地および消費地市場の情報をオンラインで収集・発信するシステムが整備された。

表6に示したように2002年時点で年間取引額一億元以上の野菜卸売市場は全国で146あり、山東省や河北省のような産地を中心に設置されている。

2000年以降になると次のような方向が示された。2004年の中国共産党

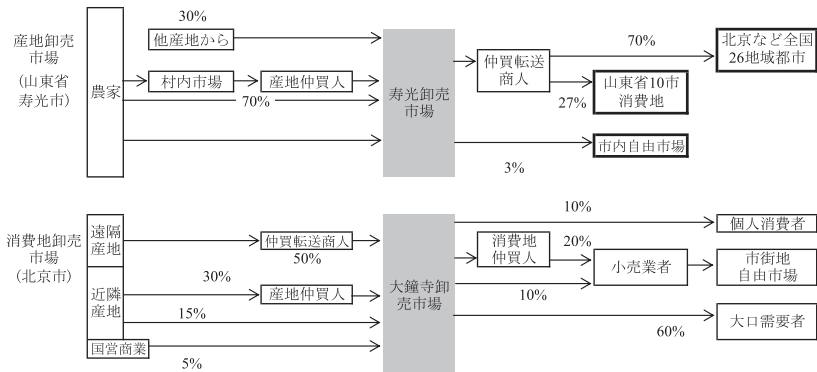
中央委員会「農民の所得増加を促進させる若干の政策に関する意見」、2006年の中国共産党中央委員会「社会主義新農村建設の促進に関する若干の意見」などでは、生産の標準化をふまえてコールドチェーンを含む鮮度保持、品質や安全性のチェックの仕組みを、卸売市場を含めて一貫した体制を確立することが示された。さらに、産地からの出荷体制と販売の安定化を図るために農民専業合作組織や流通業者、産地ブローカー（「經紀人」）の発展を促進すること、企業と農家の契約栽培を促進することも提唱されている。

### 3. 卸売市場と野菜の広域流通システム

#### (1) 大都市消費地向けの野菜流通ルート

野菜流通システムの整備において卸売市場の整備が政策的に重視されてきたが、卸売市場には産地卸売市場と消費地卸売市場がある。ここでは菅沼[1995: 290]、王[2001: 86-90]と図3に示した概念図により、大都市向けの流通ルートについて概観しよう。

図3 産地卸売市場と消費地卸売市場の流通ルート



(出所) 1) 山東省寿光市のケースは菅沼[1995: 290]による。

2) 北京市のケースは王[2001: 89]による。

(注) 1) 各地の調査時点は山東省 1993 年、北京市 1997 年である。

2) 卸売市場を灰色で示した。

最初に示した山東省寿光市は北京市など都市向けの野菜産地の一つで、北京市から700キロメートル以上離れているにも関わらず、長ネギ、白菜、キャベツ、にんにくの芽、にんにくのほかに冬季の温室栽培のキュウリ、ピーマンのような傷みやすい野菜も栽培されている。同市にある寿光卸売市場は産地市場である。農家から産地市場への出荷において、近隣の農家やトラクターをもっている農家は自ら出荷するが、そうでない農家は産地仲買人に販売する。産地仲買人は農家の庭先で買い付ける場合もあるが、収穫期に村内の空き地に農家と仲買人と集まり売買を行う臨時的村内市場から集荷されるケースも多い。取引の際には大きさや形状など外観を中心に選別されバラで取引される。市場で野菜を買い取るのは仲買転送商人で、彼らは買い取った野菜を3~5トントラックを借り上げて北京市など大都市の消費地卸売市場に持ち込むのである。

1990年代なかばの時点で北京市の野菜消費量のうち4割が郊外の産地から、6割が上記の山東省などの市外の産地から供給されていた。その市外から野菜を受け入れる北京市最大の大鐘寺卸売市場のケースを例にその流通ルートを見てみよう。遠隔産地からの入荷は仲買転送商人が担っているが、1997年時点でその数量は卸売市場に持ち込まれる野菜の50%を占めていた。菅沼[1995: 290]の1992年時点の調査結果では30%であったから、遠隔産地からの仲買転送商人による入荷ルートの重要性が高まっていることがわかる。他方で生産者や産地仲買人による郊外産地からの入荷が45%を占め、残り5%が国営企業により持ち込まれていた。

卸売市場に持ち込まれた野菜は、仲買転送商人から現物・現金取引を原則に相対で次の買い手に販売される。まず個人消費者が10%を占めている。中国の卸売市場は消費者の入場と購入を禁止していない。そのほかに市街地の自由市場で販売する個人商人とそれらを相手にする消費地の仲買人がおり、それぞれ10%と20%を占めている。そして、最も多いのが60%を占める大口需要者で、ここには学校などが含まれていた。ちなみに藤田・小野・豊田・坂爪[2002: 143]が分析した1997年時点の上海市副食品小売額のデータから小売りルートを見ると、自由市場が67.3%、スーパーが10.4%、国営の野菜専門商店（中国語は「菜市场」）が19.4%を占めていた。

今日では国営商店もスーパーに再編されており、全体としてスーパーの割合が高まっていると思われる。

以上のように大都市向けの野菜生産地から消費者までの間に産地仲買人、仲買転送商人、小売商などの取引主体が介在している。こうした複雑な取引が行われる原因は次の点にある。まず、多くの業者が介在するのは、規模の小さな農家の生産物を消費地に一定のロットで出荷する組織が存在せず、個々ばらばらに出荷するためである。さらに産地仲買人も資金規模や輸送手段も小規模であり、大都市まで直接輸送する力をもたないため、産地卸売市場で別の商人に転売することが必要になるのである。

北京市の郊外産地や北京市と上海市の近郊産地では一部に加工工場やスーパーへの直接販売のケースがあるが、その多くは、地元農民が離農して手放した畑を集積して設立された農場経営である。

ただ、今日では遠隔産地であっても航空便で消費地卸売市場に直送される場合が生まれている。北京市中央卸売市場で2004年に行った調査によると、場内に「特種野菜取引区」が設置され、そこでは雲南省などの高原産地で農家と契約栽培を行う出荷会社が減農薬栽培を行ったキュウリ、カラーピーマン、ズッキーニ、紫カンランなどを空輸し高級野菜として販売している。野菜は段ボールや発泡スチロールの箱に詰められ、葉物は個別包装されている。だが同市場では同時に旧来の方式で仲買転送商人がトラックに積載して持ち込み、市内の小売業者に販売する状況も存在していた。

しかし、いずれのケースでも冷蔵設備を用いた物流システムが採用されるようにはなっていない。現状では野菜が傷まないようにコストをかけて梱包し温度を管理して鮮度を保持するよりも、大型トラックにばら積みして、鮮度の落ちないうちにできるだけ短時間で輸送し、傷んだものを除外して販売する方法が経済的に合理的とされているようである。

## (2) 仲買転送商人による広域流通システム

次に王[2001: 90-104]が分析した大鐘寺卸売市場で取引をしている仲買転送商人が都市への野菜供給に果たしている役割について考察しよう。

大鐘寺卸売市場には 2382 の仲買転送商人がいるが、彼らは個人経営ではなく同じ出身地の血縁・友人関係で結成された数名から 20 名を超えるグループで活動しており、リーダー格の人物の下に産地での買い付け担当者、物流担当者、北京の卸売市場での販売担当者さらに財務担当者の分業体制をもつ組織体である<sup>(8)</sup>。彼らが野菜を買い付ける産地は山東省、河北省を中心に広東省や内蒙古自治区などにまたがり、各地で異なる種類の野菜を入荷し、一定の品揃えをしている。

産地での買い取り方法としては産地卸売市場や産地仲買人からの買い取りのほかに収穫前に生産者に前渡し金を支払って青田買にするケースもあるという。

トラックでばら積みされた野菜は、北京の市場に運んだ後に、傷んだものを除外して、プラスチック製のバスケットなどに詰め替えて 30 キログラム程度の単位で小売業者などに販売している。販売価格は、産地での買い取り価格と輸送費用を前提に、取引当日のほかの業者の入荷状況に応じて経験と勘を頼りに決めるという。

藤田・小野・豊田・坂爪[2002: 127-130]の上海市北副食品卸売市場のケースでは、仲買転送商人には年間を通じて常駐する業者（200 業者）と季節によって入荷する業者（300 業者）とがいるという。また、各時期の取扱品目には一種類に特化しているものもあれば、2~3 種類を扱うものもある。さらに、北市場のみで販売するものもいれば、上海市内の複数の市場にいわば二股、三股を掛けてリスクを分散しているものもある。

以上から仲買転送商人は、単純に産地卸売市場に出荷された野菜だけを売買するのではなく、産地卸売市場の存在しない産地では産地仲買人や生産者から直接買い取ることで消費地の多様なニーズに応えた組織的な品揃えを行っていることがわかる。

### (3) 広域流通に対応する産地ブローカーの役割

藤田・小野・豊田・坂爪[2002: 108-112]では上海市の消費地卸売市場に出荷している仲買転送商人に産地での集荷を仲介する産地ブローカー（「經紀人」）に注目している。上海市郊外の農村のブローカーは、企業の営業



経験者や農業普及機関での業務経験者、産地仲買商人、野菜生産農家で、仲買転送商人に産地情報を伝え農民と商人との効率的かつ確実な取引を仲介する役割を担っている。そして、斡旋した取引額に応じた手数料収入をえている。図3で考察した産地仲買人もこの産地ブローカーに含まれる。

こうしたブローカーの存在は上海市に限らず各地でみられる。筆者が2007年に調査を行った浙江省慈溪市の野菜産地では一部の野菜生産農家がブローカーの役割を果たしていた。産地の野菜は寧波市や省都である杭州市の卸売市場に出荷される。慈溪市周巷鎮のある農家の経営面積は5ムー（33アール）でセロリやニンニクを生産しているが、村内の農家はほかにトマト、ナス、ピーマン、キュウリなどを生産している。この農家は7～8人の仲買転送商人と面識があり、収穫期になると商人から電話があり、数量や価格を交渉する。商人は出荷先の消費地卸売市場の市況に基づき、農家の側は地元のほかの商人の価格を参考にして交渉するという。また、注文数量が多い場合は村内の7～8戸の比較的規模の多い農家や周辺の農家にも紹介しているという。ほかの規模の大きい農家もそれぞれ7～8人の商人と面識があり、相互に紹介しあって販売しているという。

このように産地ブローカーの特徴は、同じ村内など地縁的関係のなかで売り手をあっせんしており、また1人のブローカーが把握している商人の人数にも限りがあるという点である。すなわち、産地ブローカーの存在は、仲買転送商人が個々の農家と交渉して集荷する手間を省く役割をはたしているが、同時に1人のブローカーがまとめられる野菜の量には限界があるのである。

#### 4. 産地発の野菜流通システムの改善

以上みたように、産地から大都市消費地に向けた野菜の広域流通において、今日でも仲買転送商人とその集荷を支える産地卸売市場や産地ブローカーが重要な役割を果たしている。他方で、2000年以降、農業政策の一環として生産者の組織化による出荷の安定化が強調されるようになってきている。

最後に産地ブローカーが主導して生産と販売を組織化しているケースを紹介しよう。先に紹介した浙江省慈溪市周巷鎮の野菜産地では、鎮政府が指導して野菜生産農家を組織して2004年に三江口村宝緑蔬菜合作社を設立した。当初は構成員7戸であったが、2006年には52戸に増えた。合作社は鎮政府の指導を受けて品種導入、農薬使用を含めた栽培管理の標準化、構成員農家からの野菜の買付と販売を実施している。

調査時点で比較的規模の大きい9戸の農家が合作社運営の中心となっているが、野菜栽培地の面積は最大でも15ムー（1ヘクタール）であり、同時に産地出荷業者を兼営している。今後は残留農薬問題を発生させない技術の普及により「無公害農産物」の産地認証の取得と漬物加工場の設立をめざしているが、調査時点では、この9戸の農家が中心に出資して整備した冷蔵施設を使いながら、浙江省内の温州市と杭州市、江蘇省の蘇州市と無錫市の消費地卸売市場にトラックで輸送して直接小売業者に販売している。また、消費地卸売市場では売れない形状の悪い下級品は地元の野菜加工企業や漬物工場へ販売している。

このケースは、野菜流通システムの改良という点で、次の二つの意味もっている。第一は産地ブローカーが個別に出荷を行うことの限界を超えて農家から買い取ることで荷を集め、自らが仲買転送商人として広域流通に参入し、産地から消費地卸売市場へのダイレクトな流通を実現したことである。その際に、下級品を加工用に販売することで消費地に出荷する野菜の品質を維持し、同時に複数の消費地に出荷することでリスクの分散を図っている点に特徴がある。

第二に産地商人が主導して安全性の向上のための産地開発に取り組んでいることである。ただ、このケースでは、既存の野菜流通のなかで消費地のニーズ情報を産地ブローカー自らが受信して取り組んだのではなく、地元の農業普及機構の関与が不可欠であった点が特徴である。

他方、こうした産地発の野菜流通システムの改善の動きに対して、広域流通を担っている仲買転送商人は受動的な立場に終始しているようである。上記のケースでは、むしろ産地で設立された組織が直接消費地卸売市場に向けて出荷しており、既存の仲買転送商人は排除されている。

## おわりに：中国の農産物流通システムの現状と課題

本章では主食用穀物と生鮮野菜という農産物としての特性も異なり、政策的・歴史的背景も異なる二種類の農産物を取りあげて、農産物流通システムとその変容についてみてきた。最後に中国の農産物流通システムの基本的状況と新しい動きを本章の内容に基づいて整理しよう。

1990年代までの農産物流通システムは、穀物以外の作物の生産が拡大され、また政府の流通統制が廃止されたことを受けて、都市消費者や小売・飲食業が求める農産物を零細な農民から集めて消費地卸売市場まで輸送する役割を果たしてきた。国有食糧企業に加えて小規模業者が混在する穀物はこうした流通・加工企業が、国有商業企業を通じた流通が衰退した野菜については民間の流通業者がそれを担い、小売業や飲食業の品揃えの要求にこたえてきたといえよう。しかし、こうした流通・加工業者は都市消費者の品質や食味、さらに今世紀に入って強まってきた食の安全に関わるニーズの変化を、零細な農民たちにフィードバックする機能を十分に果たすには至っていない。

ただ、すでに紹介したように、一部の優良産地銘柄の穀物や安全性に配慮した青果物が、穀物流通・加工企業や農場経営から出荷され、消費地卸売市場や小売業においても一般品と区別されて取り扱われるようになっていく。こうした新しい流通ルートの構築を産地開発と一体化した形で先導しているのが、地方政府の支援の下で企業や流通業者が核となって進めている「農業産業化」の動きである。本章では小麦や生鮮野菜の例を取りあげたが、そこでは、地方政府による品質あるいは安全性の向上というニーズに対応した技術導入の面での支援、龍頭企業や産地ブローカーを核とした専業合作組織の設立などを通じた生産と販売の組織化が行われていた。その結果、当該産地の農産物においては品質差を評価してニーズに対応した産地開発を行う能力のない既往の産地商人や加工業者、広域流通を担う仲買転送商人は流通過程から排除され、龍頭企業や産地ブローカーが品質を評価できる消費地卸売市場や大口ユーザーに直接販売するルートが構築されてきたのである。この独自の流通ルートの構築は、一般品との差別化

を図り、良質品を相応の価格で販売するうえで「農業産業化」にとって重要な要因となっている。

今日の中国の農産物流通システムにおいては、こうした「農業産業化」による差別化された産地開発に対応した新しいシステムへの再編が始まっているのである。

#### [注]

- (1) 公式統計では自由市場（「集贸市场」）のデータが明示されていないので、ここでは取引額1億元以上の商品取引市場の小売額を用いた（国家统计局編[2008: 650,658]）。
- (2) 以下は『中国統計年鑑 2008』（662, 680, 687, 696 ページ）による。東部地域には北京市、天津市、遼寧省、上海市、江蘇省、浙江省、広東省を含めた。またホテルは旅遊局から一つ以上の星を与えられているもの。
- (3) 農業部[2007: 172-173]による。同書掲載の2006年の農家サンプル調査データによると、家族1人あたり経営耕地面積は2.1 ムー（14.1 アール）、世帯あたり人口が4.1人であるから8.61 ムー（59.04 アール）となる。
- (4) 『中国統計年鑑 2008』（650 ページ）による。統計では消費財小売総額は、市、県、県以下の3区分にされているが、本文ではこのうち市部の数値を都市市街地としている。また、東部沿海地域には北京市、天津市、河北省、遼寧省、山東省、上海市、江蘇省、浙江省、福建省、広東省、海南省の11の省・直轄市を含めた。
- (5) 以上は、『中国農業年鑑 1999』（46-47 ページ）、『中国農業年鑑 2002』（7 ページ）、『中国糧食発展報告 2007』（75 ページ）、「我国優質強筋小麦需求与價格情況」河北邢台国家糧食貯備庫ホームページ（<http://www.cqagri.gov.cn/>）2003年3月5日づけ記事（2008年12月16日アクセス）による。
- (6) 以上は『中国糧食発展報告 2003』（59-60 ページ）、『中国糧食発展報告 2007』（135-136 ページ）による。
- (7) 以下は筆者の現地調査（2008年11月）および「進口小麦对我国優質強筋小麦的影響」河北邢台国家糧食貯備庫ホームページ（<http://www.cqagri.gov.cn/>）2003年3月5日づけ記事（2008年12月16日アクセス）による。
- (8) 王[2001: 4]では、こうした仲買転送商人を運搬・販売連合体（「運銷連合体」）と呼んでいる。

#### [参考文献]

##### 〈日本語〉

- 池上彰英[2007]「国際交渉体制—WTO加盟とFTA交渉—」（『平成18年度海外農業分析事業アジア太平洋地域および中国地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』社団法人国際農林業協力・交流協会、119-142 ページ）。
- 王志刚[2001]『中国青果物卸売市場の構造再編』九州大学出版会。
- 菅沼圭輔[1993]「食糧管理制度と流通改革」（『1992年の中国農業—不足から過剰に悩む転換期』（日中経報 No.272）日中経済協会、71-122 ページ）。

- [1994]「中国における農村市場の展開構造」『東北農業経済研究』第13巻第2号、1-20ページ。
- [1995]「卸売市場が市場経済化に果たす役割 - 中国の青果物流通システム -」(小林康平ほか『変貌する農産物流通システム - 卸売市場の国際比較 -』農山漁村文化協会、276-303ページ)。
- 菅沼圭輔・小澤健二・手塚真・立岩一寿[2002]「中国における食糧の国内市場自由化の進展状況」『先物取引研究』、第7巻第1号、45-64ページ。
- 銭小平[2004]「中国の対外貿易戦略における農産物輸出」(『平成16年度アジア・大洋州地域食料農業情報調査分析検討事業報告書』)。
- 藤田武弘・小野雅之・豊田八宏・坂爪浩史[2002]『中国大都市に見る青果物供給システムの新展開』筑波書房。

〈中国語〉

- 国家統計局編[各年版]『中国統計年鑑』北京 中国統計出版社。
- 国家統計局編[2009]『中国統計摘要 2009』北京 中国統計出版社。
- 国家統計局貿易外経統計司[2003]『中国商品交易市场年鑑 2003』北京 中国統計出版社。
- 聶振邦主編[各年版]『中国糧食發展報告』北京 經濟管理出版社。
- 農業部[各年版]『中国農業統計資料』北京 中国農業出版社。
- 農業部[2007]『中国農業發展報告 2007』北京 中国農業出版社。
- 中国農業年鑑編集委員会[各年版]『中国農業年鑑』北京 中国農業出版社。